



春の地域安全運動の実施

5月11日(火)~5月20日(木)までの10日間、春の地域安全運動を実施します。
今年のポイントは3つとなりますので、住民の皆様には活動の御理解と御協力をお願いします。

子供の犯罪被害防止 大事なのは「いかのおすし」

知らない人についていかない
知らない人の車にのらない
いざという時は「おごえ」を出す
こわかったらすぐ逃げる
大人にしらせる



※ 大人は日常の活動
でできる「ながら見守り」に御協力
ください。

女性の犯罪被害防止

~被害に遭わないために~

- 夜間はできるだけ人通りが多く明るい道を歩く
- 防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯する
- イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらの「ながら歩き」は周囲の状況が分かりにくくなるので注意する。



特殊詐欺の被害防止

~だまされないために~

- 普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺の話をしてお互いに詐欺に関心を持つ。
- 突然の電話やメールでお金の要求をされたら詐欺を疑い「支払う前」「渡す前」に警察に相談する。



鬼志別駐在所
2-3150
知来別駐在所
3-4033

作成者 知来別駐在
中田 和伸

みんなで築こう、安全で安心な大地

更新時講習

- ①日時
6月7日(月)
午後5時30分から
 - ②場所
猿払村役場
- ※ 優良講習のみです。
なお、更新手続きをしていない方は受講できません。

村内事故発生状況

令和3年3月中
○物損事故 9件
そのうち
鹿との衝突3件
令和2年3月中
5件
(前年比 +4件)
○人身事故 0件
(前年比 0件)

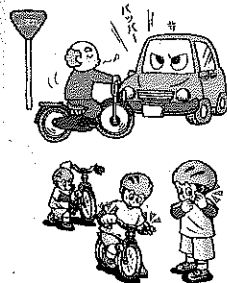
自転車の安全利用の促進

自転車が乗れる時期となり利用する村民も多くいると思いますが、自転車にも車と同様にルールがあります。

村民の皆様は下記の自転車のルールを守って事故のないようお願いします。

自転車安全利用5則

- 1 自転車は車道を走行することが原則であり、歩道は例外である。
- 2 車道は左側を通行する。
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行する。
- 4 安全ルールを守る。
具体的には… ① 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
② 夜間はライトを点灯
③ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用する。



※ 万が一に備え、自転車損害賠償保険などに加入するようにしましょう。

自転車も 車と一緒に その責任

北海道警察からのお知らせ

6月13日、14日に北海道内で聖火リレーが実施されます

聖火リレーの安全な運営の確保に向けて



- ルート上やその周辺における路上駐車はやめましょう
- 混雑緩和に向けて、公共交通機関を御利用願います

御理解と御協力をお願いいたします。

悪徳商法の被害に遭わないためのポイント

北海道警察からのお知らせ

悪質業者は う・そ・つ・き

うまい話を信用しない!
 そうだんする!
 つられて返事をしない! すぐに契約しない!
 きっぱり! はっきり! 断る!

問合せ先 北海道警察